［認知症対応型共同生活介護用］

1.　評価結果概要表

評価確定日　平成21年2月27日

【評価実施概要】

事業所番号	4078300128
法人名	医療法人社団　直心会
事業所名	森の里グループホーム　たちばな
所在地 （電話番号）	福岡県八女郡立花町白木610-1 （電　話）0943-35-1100
評価機関名	社団法人　福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7－1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成20年1月20日

【情報提供票より】（平成20年11月1日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	平成　16年　4月　1日	
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計　18　人
職員数	22　人	常勤　12人，非常勤　10人，常勤換算　12.2人

（2）建物概要

建物形態	併設／単独	新築／改築
建物構造	木 造	
	1 階建ての　1 階　～　1 階部分	

（3）利用料金等（介護保険自己負担分を除く）

家賃（平均月額）	25,000円　35,000円　45,000円		その他の経費（月額）	12,000　円
敷　金	有（　円）		無	
保証金の有無 （入居一時金含む）	有（100.000　円） 無		有りの場合 償却の有無	有／無
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり　800　円			

（4）利用者の概要（平成21年11月1日現在）

利用者人数		18 名	男性　4 名	女性	14 名
要介護1		6　名	要介護2	4	名
要介護3		4　名	要介護4	2	名
要介護5		2　名	要支援2	0	名
年齢	平均	85.5 歳	最低　68 歳	最高	97 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	公立八女総合病院、おおくま歯科

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

県道沿いにある敷地にはクリニックと通所リハビリがあり、森林や畑などに囲まれのどかな環境に立地している。玄関を入ると雰囲気が明るく、職員の明るさと人の優しさが感じられた。玄関を挟んで右がオレンジ通り、左がキウイ通りと分かれ、リビングには木のぬくもりが漂っている。設立時から地域との密着性を大切にしたいと、当初から地域行事へ積極的に参加し、地域の方と自然な交流が行えるように行事などに施設を開放している。管理者は、職員が楽しく仕事ができることが利用者の笑顔につながるという思いを持っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	**前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4）** 前回特に改善課題はなかった。 **今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4）** 管理者は自己評価及び外部評価の意義を職員に説明している。自己評価は、会議などで職員全員が意見を出し合って、それを管理者が記入して作成されている。
重点項目②	**運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6）** 2ヶ月に1回の運営促進会議では、外部評価の結果やホームで取り組んでいること、家族会や自治会で出された意見などを報告し、出された意見をホームのケアの質の向上に活かしている。
重点項目③	**家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部8，9）** 月に1回発行の「森の里だより」を毎月送付している。年2回家族会が開催され、家族の面会の際に管理者や担当職員等が積極的に話しかけ、家族が意見や不満苦情を話しやすいよう雰囲気作りに留意している。本人や家族などから出された意見や苦情はミーティングや運営促進会議などで議題に上げ運営に取り入れている。
重点項目④	**日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）** 敬老会や収穫祭など地域の行事に積極的に参加し、施設の夏祭りには500人以上の参加があった。夏祭りは地域の行事の一つとなっている。その他「森の里ボランティアクラブ」や「アンビシャスクラブ」などの実行委員会に参加している。

2.　調　査　結　果（詳細）

（ □ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域の密着性を取り入れた理念「われらはここに在り、共に生きて行こう、われわれの歩幅で」を設立時に職員と共に作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員の採用時には必ず理念を伝え、グループホーム入り口や事務所などに理念を掲示し、勉強会では理念について職員全体で話しており、理念に基づいたケアが実践されている。		
2．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	敬老会や収穫祭など地域の行事には積極的に参加している。また夏祭りには500人以上の方の参加があり地域の行事の一つとなっている。その他「森の里ボランティアクラブ」や「アンビシャスクラブ」などの実行委員会に参加している。		
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は自己評価及び外部評価の意義を職員に説明している。自己評価は、会議などで職員全員が意見を出し合って、それを管理者が記入して作成されている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営促進会議では、外部評価の結果やホームで取り組んでいること、家族会や自治会で出された意見などを報告し、出された意見をホームのケアの質の向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町のボランティア活動などに事業所を活用してもらい職員と利用者の交流を行っている。ホームの行事は市役所の担当者や自治会のアイデアも取り入れている。市の広報誌でも取り上げられている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	市役所やインターネットで権利擁護に関する資料を自分たちで取り寄せて職員全員で勉強会を行っている。利用者や家族へは、契約時に説明を行い、グループホームの玄関に権利擁護に関する制度の説明書をおいて、必要な人はそれらを活用できるようにしている。現在、一名が後見人制度を利用している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に1回発行の「森の里だより」や本人の近況を詳しく書いた手紙、金銭面に関する報告を毎月送付している。年2回の家族会の集いでは、総括的なグループホームの動きを報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会の際には、管理者や担当職員等が積極的に話しかけ、家族が意見や不満苦情を話しやすいよう雰囲気作りに留意している。本人や家族などから出された意見や苦情はミーティングや運営促進会議などで議題に上げ運営に取り入れている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	現在の管理者になって離職者はいない。管理者は、職員が楽しく仕事ができることが利用者の笑顔につながるという思いを持っている。離職や異動があっても、利用者にダメージが無いように配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用時に特別な条件は設けていない。スタッフの年齢層も20歳代から60歳代と幅広く、男性スタッフも3人勤務している。さまざまな資格や特技、趣味などを楽しみ、その能力を活かし生き生きと勤務できるように配慮している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者は採用時に人権教育を行っている。その他、地域などの人権教育に参加希望者を募り積極的に参加できるようにしている。注意すべき言動があったときはその都度助言を行い、また全職員には年に一度、人権尊重を考える機会を設けている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	同法人内には4つのグループホームがあり、毎月ブロック研修会を行っている。法人外の勉強会にも参加希望者を募り積極的に参加できるように取り組んでいる。介護福祉士や介護支援専門員など資格取得を勧めて、資格取得に向けての勉強会も開催している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内の4つのグループホームとの交流の他、地域のグループホーム部会に参加しており、勉強会や食事会を通して、他のグループホーム管理者や職員と自由に情報交換ができる関係を築いている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前から併設しているクリニックを受診されている方が多いため、馴染みの関係を築きやすい環境にある。利用前に自由に見学してもらい、自宅へ訪問し、利用者や家族と十分に話し合い、新しい環境へと馴染めるように支援している。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	「共に生きて行こう」と理念にも揚げている。職員が悩んでいるときに利用者から人生の生き方や知恵を教えられたり、終末期においては出会えた喜びや命の尊さ、生きる意味などを教えられ、職員は支えられていると感じている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1．一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者2名に対し一人の職員が受け持って、利用者の日々の言動から要望や思いを把握している。ひとりよがりにならないように家族との会話の時間を大切にしている。情報の共有は申し送りノートへの記載や朝礼などで把握に努め、職員全員で本人本意の支援ができるように努めている。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	基本的には利用者の担当を決めているが、毎日の申し送りや職員会議、家族会議、状況に応じては医療関係者などで利用者の課題やケアについて話し合って、利用者本位の介護計画を作成している。ファイルの表紙には一人ひとりの＜私の目標＞が記載されている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には3ヶ月に1回の見直しとしているが、日々の状況把握の中から必要に応じて見直しを行っている。趣味の無かった利用者の一人が、計算ドリルを手にしてからは毎日の楽しみの時間になり、新たに介護計画に取り入れている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
３．多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者、家族の要望に添って、面会者の送迎や一時帰宅の送迎、郵便物の投函や受け取り、理美容への同行などの支援を行っている。年一回行われている「森の里」祭りでは多くの地域住民との交流の場として活用されている。		
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在は、同敷地内にある併設のクリニックを全入居者が利用しているが、入居前のかかりつけ医との関わりも大切にしている。利用者、家族が希望する他の医療機関を利用する場合は、医療との連携や送迎などができるように支援体制を整えている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時に利用者、家族と重度化や終末期についての話し合いを持ち同意書を取っている。多くの利用者、家族がホームでの終末を望んでいることから、職員をはじめ医療との連携や対応について話し合いを持ち、利用者、家族が安心して過ごされるように日頃から関係者間での方針を共有している。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 １．その人らしい暮らしの支援 （1）一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日々の利用者への言葉かけや言動には、利用者の尊厳を損なうことがないように努めている。写真の掲示やマスコミ取材も利用者、家族の同意を得て対応している。記録や個人情報は事務室で大切に保管、管理されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のプログラムはあるが、日々利用者の思いを聞き取り、時間を強制することなく起床から就寝まで利用者の思いを最優先した支援を行っている。		
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	日々のメニューは、各ユニットごとに担当職員が時には利用者と話し合ったりして決めている。テーブルを拭いたり配膳、下膳、食器洗いなど利用者と職員が一緒に行っている。食事は利用者、職員が同じテーブルで同じ物を安全に楽しく摂食している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には午後2時から4時を入浴の時間としているが、利用者の望む時間にも対応できるようにしている。夜間の場合は2ユニット間で職員の協力を得て実施するようにしている。入浴を拒む利用者には時間をおいて声かけを行ったり、部分浴を取り入れたりなどの支援が行われている。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	毎朝、早起きして敷地周辺の掃除をする人、食事の準備を手伝う人、計算を得意とする人がドリルに夢中になっているなど利用者の活力が生かされるように支援している。季節に応じて利用者と職員が一緒に育てた菜園から収穫した野菜を食材として活かしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	同敷地内の通所リハビリに出かける人や近くのお宮への参拝、馴染みの理美容への同行など行っている。利用者と一緒に食材の買い物に出かけることもあり、利用者がホームの中だけで過ごすことがないように支援している。		
（4）安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	平成16年までは施錠はしていなかったが近年多発する事件を考慮し、家族会、運営推進会議、警察からの意見や助言などから日中外への出入り口には施錠しているが、鍵は誰でも簡単に開けられるタイプを取り入れている。目の届きにくい場所にはセンサーを設置している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回消防署との避難訓練を実施し、夜間、昼間の対応が出来るように全職員で取り組んでいる。非常用飲料など準備し、消防計画書・緊急連絡網を作成し事業所内の各数箇所に掲示している。運営推進会議で地域との連携体制についての働きかけを行っている。		
（5）その人らしい暮らしを支え続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事記録に利用者の摂取状況を明確に記載している。職員が同じテーブルで食事を共にする中で、利用者の表情や食べ方、水分の取り方などを把握し、個別の対応に努めている。		
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （1）居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下の天井には明り取りの窓が取り付けられ、やさしい光が射し込んでいる。リビングの一段高い一角に畳敷きの掘り炬燵が設置され、利用者が居室だけでなくそれぞれが自由に居心地よく過ごせるように配慮されている。リビングには床暖房が施されており、換気や温度調節などにも配慮した安らぎを提供している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の入口には木製の名札が掛けられ、室内には入居前の使い慣れた大切な箪笥や椅子、生活用品などが持ち込まれている。家族の写真や装飾品が飾られており、温かく居心地よく過ごせるように支援している。		